

平成27年 7月 8日

◎弘田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開催いたします。（9時59分開会）
御報告いたします。川井副委員長から所用のため、少しおくれる旨の届け出があつております。

本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配布してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を、書記に朗読させます。

◎書記 平成27年 6月 県議会定例会商工農林水産委員長報告。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第15号議案以上2件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。以下、審査の過程において議論された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「平成27年度高知県一般会計補正予算」のうち、「紙産業技術振興促進費」について、執行部から、紙産業技術センターに新たにセルロースナノファイバー製造装置を整備するための備品購入費である、との説明がありました。

委員から、既に、大手製紙会社なども実用化に動いている中、高知県はどのような部分に狙いを定めて研究に取り組むのか、との質疑がありました。

執行部からは、まずは、紙産業において、既存商品の高付加価値化に取り組み、将来は工業素材としても利用するようにしていきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、高知県がセルロースナノファイバーの製造に用いる原料として、どのようなものを想定しているか、との質疑がありました。

執行部からは、まずは、パルプから始めるが、将来的にはオクラやユズの残渣などの農業廃棄物を資源化していきたい。

また、竹などのさまざまな原料を利用することで、新たな特性を持ったセルロースナノファイバーの開発にも取り組みたい、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「平成27年度高知県一般会計補正予算」のうち、「林業学校費」について、執行部から、県立林業学校の校舎建設にかかる、基本設計や地質調査の費用と、ことし4月に開講した基礎課程の研修生の定員確定に伴う研修経費や給付金の増額である、との説明

がありました。

委員から、林業学校のCLT工法の実践は、技術を蓄積することにもつながり重要だと思うが、何を期待しているのか、との質疑がありました。

執行部からは、新しい工法であるため、利用方法を示すことや情報を蓄積していくことが極めて重要であると考えている。

また、林業学校の建設に、CLTを利用することは、豊富な森林資源の活用事例として、教育上も適切であると考えている。

森林資源を余すことなく活用していく観点からも、CLTを利用した林業学校の建設を一つの先行事例として取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、「地産地消型再生可能エネルギー調査委託料」については、再生可能エネルギーの導入を促進するため、地域で電力ネットワークを構築し、その電力をできる限り地域内で消費するシステムの導入に向けた可能性を調査・検討するための経費である、との説明がありました。

委員から、再生可能エネルギーの地産地消（スマートグリッド）の実現には、多額の経費を投入する設備の増強が必要なのか、それとも、現状の送電インフラと通信インフラの適切な組み合わせによる効率化で実現が可能なのか、との質疑がありました。

執行部からは、大規模な送電網の整備までは行わず、一定の地域の中で、インフラ整備も行いながら、地域で発電するエネルギーを当該地域の中で消費していくイメージで調査を行っていききたい、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部の報告事項についてであります。

「伊方発電所の安全対策等に関する四国電力株式会社との勉強会の中間とりまとめについて」、執行部から、平成23年7月から平成27年6月まで計15回、再稼働に向けて進められている伊方発電所の安全対策等に関する四国電力との勉強会を開催してきた。

原子力規制委員会において、審査されていた安全対策等が整理されたことから、これまでの勉強会を通じて四国電力から得られた回答を、現時点で中間とりまとめとして公表する、との報告がありました。

委員から、この勉強会の中間とりまとめには、四国電力側の言い分しか出ていない。専門家の意見を聞くなど、今後の進め方については慎重に対応すべきではないか、との質問がありました。

執行部からは、四国電力からの回答に十分な理解ができない部分については、これまでも専門家に意見を伺っている。引き続き、専門家に意見をいただくなど検証はしていきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、高知県としては、やむを得ず伊方発電所を再稼働せざるを得ない状況があるかもしれないとしているが、やむを得ないとはどういう状況か、との質問がありま

した。

執行部からは、現在、約 10 基の火力発電所が稼働しているが、40 年を超える発電所が 6 基ほどあり、老朽化が進んでいるため、故障があった際に電力供給に不安があると聞いている。今後、勉強会の中で詳しく確認していきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、徐々に原発への依存度を下げて脱原発を求める考えのもと、四国電力に対して、伊方発電所 1 号機、2 号機の廃炉も含めた提起をしているのか。

また、県民が不安に感じている避難対策についても勉強会のテーマに含めるべきではないか、との質問がありました。

執行部からは、勉強会の中で、再稼働の必要性について説明を求めている。

また、廃炉の方向性や避難対策について、県民は非常に関心を持っている。中間とりまとめを県民に見ていただき、不足している点に対する御意見を踏まえ、四国電力にしっかりと答えていただければ、再稼働はあり得ないという姿勢で臨んでいきたい、との答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎弘田委員長 小休にいたします。御意見をどうぞ。

(小 休)

◎ これでいいでしょう。

◎ いいですか。

◎ はい。

◎弘田委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をしました。

以上で日程はすべて終了しましたが、閉会の前に委員の皆さんに 2 点ほどお諮りしたいことがあります。

まず、出先機関調査の取りまとめ委員会の日程の件をお諮りいたします。出先機関調査の取りまとめの委員会を、8 月 5 日水曜日午前 10 時より開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、取りまとめの項目につきましては、正副委員長一任とさせていただきます。

2点目でございますが、県外調査の件につきまして、委員会の県外調査の候補地につきまして、書記に説明をさせます。

(書記説明)

◎弘田委員長 それでは、この件につきまして、御協議いただきたいと思います。小休にいたしますので、自由に御意見をお願いいたします。

(小 休)

－候補地について協議－

◎弘田委員長 それでは、正場に復します。

それでは、調査先については、近畿・北陸方面とし、調査日程については、8月26日から28日と決定いたしました。

なお、細部については、正副委員長に一任ということでお願いいたします。

(異議なし)

◎弘田委員長 以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時14分閉会)